

一般社団法人愛媛県農業会議 職員採用（事務職）のお知らせ

職員採用（事務職）募集要領

1 採用予定人員

1 名

2 採用予定時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 職務の内容

一般社団法人愛媛県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づく農業・農業者の利益代表機関として、昭和 29 年に設立以来、農地法その他の法令により所掌に属された業務を行うとともに、「土地対策（農地利用の最適化）」及び「人・経営対策（担い手の確保・育成）」等に取り組み、「地域農業の発展・振興」に努めております。

平成 28 年 4 月の同法改正後は、愛媛県知事から「愛媛県農業委員会ネットワーク機構」の指定を受け、一般社団法人として、引き続き、広く農業者の立場を代表する組織として、農業の健全な発展に寄与する活動を担っています。

都道府県農業会議職員が一堂に会する全国会議等への出席、市町農業委員会活動に対する助言・指導、農業経営者等に対する経営確立支援等の業務に従事していただきます。

4 応募資格

- （1）令和 8 年 3 月 31 日までに 4 年制大学を卒業する見込みの者で、普通自動車免許を持ち、自動車が運転できる者
- （2）日本の国籍を有する者
- （3）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれにも該当しない者

5 応募手続き

（1）提出書類

- ・履歴書
- ・成績証明書原本
- ・卒業見込証明書

（2）提出方法

提出書類を添えて、郵送又は持参

（3）受付期間

令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

6 採用試験

(1) 一次試験

書類選考

(2) 二次試験

面接試験（個別面接）

7 勤務条件及び待遇等

(1) 給与

初任給は、愛媛県職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定に準じて支給します。

(2) 勤務地

松山市大手町1丁目7-3 松山大手町ビル 3階（一般社団法人愛媛県農業会議事務局）

(3) 勤務時間

始業8時30分～終業17時15分

(4) その他の待遇（愛媛県の人事関係条例等を準用します）

- ・賞 与：年2回
- ・諸 手 当：扶養手当、住居手当、通勤手当、残業手当
- ・社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ・退職金：あり
- ・昇 級：定期昇給あり

(5) 休日・休暇

休日：土曜、日曜、祝日、年末、年始

休暇：有給休暇、特別休暇等あり

8 その他

応募提出書類にあります個人情報、採用試験に使用するもので、その目的以外で使用することはありません。

なお、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

9 問い合わせ先

一般社団法人愛媛県農業会議

〒790-0067 愛媛県松山市大手町1丁目7-3 松山大手町ビル3階

TEL 089-943-2800